

令和2年度 第30期川崎市青少年問題協議会
第4回全体会 会議録

○日 時 令和2年7月1日(水) 15時30分～16時30分

○場 所 川崎市教育文化会館 4階 第2・3学習室

○出席者

(1) 委員 22名

大西委員、吉沢委員、各務委員、春委員、田吹委員、和田委員、南委員、
中村委員、小松委員、荒井委員、館委員、新井委員、金子委員、前川委員、
大草委員、香山委員、小田嶋委員、向坂委員、宮脇委員、袖山委員、
岡田委員(会長)、芳川委員(副会長)

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

中村室長、柿森担当課長、戸田担当係長、小宮職員

○配布資料

資料1 第30期 川崎市青少年問題協議会 協議過程

資料2 第30期 これまでの議論の経過

資料3 第30期 協議題等について

資料4 第30期 意見具申書(案)

参考資料 今までの経緯と意見具申書案(内容説明)

1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明
- ・新委員の紹介及び挨拶

2 会長挨拶

- ・岡田委員から挨拶

3 議事

(1) 第30期意見具申書（案）について

岡田委員：それでは、次第に従って、「第30期意見具申書（案）について」ということ
でございますが、今期、第30期に関しては、平成30年9月5日に開催され
た第1回全体会で協議題・調査専門委員会が設立され、この委員の方々に協議
題について調査・議論を行った上で、第3回の全体会までに意見具申書の協議
題や副題について御報告しているところです。これを受けまして、起草専門委
員会にて意見具申書の案を作成いただきましたが、新型コロナの関係でなか
なか会議が設定できないことありまして、作業に少し苦労いたしました。本日
の全体会ではこの案を御確認いただきまして、御承認いただきたいと思います。

会場の都合上、本日は会議終了の時間が16時半と決められておりますので、
いつもは色々な方へかなり意見をいただいた上で、専門委員の方にも御意見を
伺っていたんですけども、本日は少し省略させていただきたいと思っております。

それでは、この先は調査専門委員会及び起草専門委員会、両方の委員長をや
っていただきました芳川先生に経過をお話いただこうと思っておりますが、全体
の流れについてはなかなか分かりにくいと思っておりますので、資料4の意見具申書
（案）の「はじめに」で、これまでの流れを少し書いておきました。

第26期、平成24年の意見具申のときに、「育成プラン」「協働プラン」と
いうことが出されまして、青少年育成地域コーディネーターの創発というのが
発案されました。ここを発端としまして、青少年の育成活動をどうするのか、
あるいは社会参加をどうするのかという議論が展開されてきました。そして、
第27期では社会参加を促す仕組みづくりを、第28期では具体的な仕組みの
方向性を、それから第29期では、ここに書いてありますように、「主体的に活
躍できる中高生世代の育成～地域づくりを通した多世代交流～」という形で、
多世代交流にまでこのテーマを展開しまして、将来を担っていただける青少年
の成長をどうするのかということを展開していきました。それを受けた形で、
今回の第30期は、ある意味では集大成になるんだと思っておりますけれども、青少
年の主体的な参加といたしまして、意見具申書（案）の中に記載しているよう
に、これは後で説明いただきたいと思いますけれども、「主体性」「継続性」「多
様性」、あと「包括性」といったキーワードを作って、盛り込みました。先ほど

申しましたように、新型コロナ絡みで十分に協議する時間や場所も取れなかったものですから、お示ししている案も粗削りなところはございますが、本日はただ御意見等も勘案しながら、委員長、専門委員、それと事務局とで整理していきますので、大枠としては、この案で御承認いただきたいと思います。

それでは、芳川副会長から、全体像を含めて御説明いただきたいと思います。

芳川委員：(これまでの議論の経過と意見具申書(案)の内容について説明)

岡田委員：ありがとうございました。意見具申書(案)はかなりのボリュームになっておりますので、後でまたじっくり御覧いただければと思います。

意見具申書(案)では最後のところに色々と言言がまとめられておりますけれども、新型コロナの影響で、現実的にはもっと進んできているところもあるかと思えます。例えば、こども文化センターに関して、ハード的には、高校生、中学生が使用するのはかなり難しい、建物の問題だとか、それから置いてある道具の問題とか色々課題はあるかと思えますけれども、そこを今お話がありましたように、時間帯を分けて会議室を使うとか、eスポーツの場所として使うとか、あるいはパブリックビューイングの場所として使うといった形、これまでとは違う動きの展開ができるかどうかというのも、この報告書の先としてあるんだろうと思えます。

簡潔に御報告いただきましたので、なかなか分かりにくいかもしれませんが、今お話しいただいたことに関して、ひとしきり委員の方たちに、感想でも結構ですので、お話しいただきたいと思えます。こちらから指名させていただきます。では、市議会議員の大西委員から、何かお考え、あるいは感想がございましたらお話しください。

大西委員：私も、地域にあるこども文化センターをもっと活用できたらいいということは思っております。昨年の市議会の質問でも取り上げさせていただきましたが、平日は21時まで開いているけれども、高校生の活用等が少なかったりして、少しもったいないと思っております。利用者がもっと運営のところから関わるとか、意見具申書(案)にも書かれているように、自分たちが関われば、もっと活用も進むのかなと思えます。

岡田委員：ありがとうございました。では、吉沢委員、お願いします。

吉沢委員：御説明ありがとうございました。大西委員からも今あったように、こども文化センターについては、まだ利用されている人は少ないんじゃないかなという気がしております。あと、意見具申書(案)にあったコミュニケーション能力というのが私も非常に気になっておまして、新型コロナの影響でテレワークが加速していますが、これは大人でもそうなんですけれども、こうしたツールが色々増えれば増えるほど、コミュニケーション能力は低下していつてしまう

ように思いますので、こうした能力はしっかりと、かつ早急に養っていかないといけないのかなと思っております。

岡田委員：では、お隣の各務委員。

各務委員：年齢につれて、わくわくプラザ、こども文化センター、区役所等、集まる場所が減っていったということですがけれども、現状からすると、青少年が集まるような仕組みも、ハードもなっていませんし、ソフトもなっていないと思うので、ぜひ今回の意見具申を基に、単に意見具申をもらうというだけでなく、市としても検討していただいて、それを少しでも反映して変えていただきますようお願いしたいと思います。

岡田委員：では、春委員。

春委員：意見具申書（案）を読ませていただいた感想なのですが、子どもの問題は、大人の問題としても一番大きなところで、実際に地域でも子ども会をやっている、親が出てこない、子どももなかなか出てこられない。そのきっかけづくりがなかなか難しいというのがあります。ですので、2年間も議論を重ねていただいているので、もう難しいのかもしれないのですが、もし可能でしたら、どこか他の地域で何かこういった取組をしていますよとか、もう少し何か具体的な事例などがあれば、より良かったのかなと思います。

岡田委員：ありがとうございました。神奈川県や横浜市等の関係行政機関の方々にも委員になっていただいておりますが、神奈川県警察川崎市警察部調査官の田吹委員、どうですか。

田吹委員：私の方では意見等は特にありません。

岡田委員：では、お隣、横浜家庭裁判所の和田委員。

和田委員：子どもの居場所の問題は、我々、実務でも感じておりまして、正直、居場所がないという子どもが多いのかなという気はしています。先ほどのお話にありましたように、親御さんの認識というのは非常に大きくて、親の方にも繋げていこうかなという気持ちになってもらうことが重要なのかなと考えます。

岡田委員：ありがとうございました。横浜保護観察所の南委員はいかがですか。

南委員：意見具申書（案）の方は、これでよろしいかなと思っております。これは感想なんですけれども、新型コロナの関係で、社会がどんどん変化してきた感じがしていて、働き方もテレワークとかが主流になって、何かインターネットやオンライ

ンの可能性をすごく感じつつあります。当初はこんなことができるのかなと想像していただけたものが、実際に見たり、やったりすると「やっぱり、できるんだ」と。ですので、そこら辺の課題を出していけば、意見具申書（案）でいう居場所づくりのきっかけにもなるのかな、などと感じた次第でございます。

岡田委員：ありがとうございます。お隣、神奈川県政策局川崎県民センター長の中村委員はいかがですか。

中村委員：感想になりますが、主体性を支えるというところを、縦のつながりと横のつながりというところで論じていこうという点はすごく新鮮だと思いました。よく「多様性」という言葉を使っているんですけども、縦を入れることによって、時間的なものとか世代間ですとか、あるいは、子どもにとっては「先輩と後輩」とか、「親と子」、もっと広く言えば「師匠と弟子」みたいな、多分そんな色々な概念が含まれる気がいたします。縦のつながりと横のつながりがマッチするところで新しいものが生まれるんじゃないかという議論は、本当に斬新で、面白いなと思いました。

ちょっと感想なのですが、「多様性」と「継続性」という言葉が度々出てくるんですけども、出てくる箇所によって少し意味が違うなというのを感じました。対案は無いんですけども、何かもうちょっと明確に分けられないかなという気がしました。

岡田委員：ありがとうございました。ちょっと読み込みをする必要があるかと思います。お隣の、川崎市立高等学校長会会長の荒井委員、お願いいたします。

荒井委員：御報告ありがとうございました。高等学校に関しましては、意見具申書（案）に川崎市の取組として川崎ワカモノ未来PROJECTというのがございますが、そちらに県立高校の高校生たち、大学生の皆さん、それから市立高校の生徒たちが何人か参加をさせていただきました。様々な経験をしてきた高校生が、大学生等の初めて会った若者と、自分の夢や、希望や、本音などを語り合える機会だったということで、その結果、今、本校で生徒会長をやったりしている人もいます。ですけども、本当にこういうつながる機会があるということは大切だなと思います。もちろん全員が若者全員とつながることは難しいかもしれませんが、意欲のある子、参加した子が、他の友達を引き連れてくるというつながりもつくっていけるといいますので、こういう企画をつくっていただいたことを本当に感謝しています。

岡田委員：ありがとうございました。次は関係団体で、川崎市PTA連絡協議会会長の館委員、お願いいたします。

館委員：本日はありがとうございました。資料を拝見しまして、子どもの居場所の必要性

というのを強く感じたところです。新型コロナの影響があって、我が家も中1の息子がいるんですけれども、ずっと学校へ行っていない間、何をやってたかという、結構ゲームにはまっていたんですね。ただ、オンラインゲームで時間を決めて同級生みんなでわいわいやっていて、あれがオンラインじゃなくて、本当に1人でずっとやっていたらどうなっていたんだろうと心配になるぐらいゲームにはまっていたんですけれども、そういうオンラインのゲームを通して、同級生とほぼ日常と変わらないようなコミュニケーションを取っていたりして、改めてこういうときだからこそ、子どもたちに何かそういう居場所づくりというものを用意する大人の姿勢というの也被問われるのかなと思いました。初めのうちは結構怒っていたんですけれども、楽しそうにやってるんで、そのうち、まあいいかなと思うようになりました。

新型コロナがこの先どうなるか分からないですけれども、先ほど、こども文化センターの話も出ましたし、色々な取組を通して、子どもたちの居場所というのをつくっていきなると改めて感じました。そういう部分で色々協力できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡田委員：ありがとうございました。それでは、次、川崎地区少年補導員連絡協議会会長の金子委員、お願いできますか。

金子委員：特にはないんですけれども、新型コロナによって、色々見直しをする機会が増えたというか、家にいる時間が増えたということはあると思うんです。その辺の見直しはどうすべきなのかなということと、居場所については、子どもの居場所だけではなく、大人の居場所も大分変わってくるんじゃないかなという感じがしております。もっとこういう機会に議論されるといいなと思います。本日はどうもありがとうございました。

岡田会長：ありがとうございました。あとは、先ほど申しましたように、協議題・調査専門委員や起草専門委員をなさった方々です。他に市の関係職員や教育長も委員になられていますが、最後に、若者の委員の代表として前川委員、感想などをお話いただければと思います。

前川委員：若者を代表してということで、シニアリーダーズクラブむげんの会長をやっていました前川と言います。よろしく願いします。

先ほど中村委員から縦と横の関係のことをおっしゃっていただいたんですけれども、私も小学生からずっと子ども会をやっていて、まさに私の中での縦の関係というのは、子ども会の中の役員の人たち、師匠と弟子じゃないんですけれども、教えていただく関係というのは、まさにここの中に入っています。私自身そうだったんですけれども、教えていただく役員の方皆さん、それから先輩の皆さん、そしてそこでさらに一緒に悩んで、一緒に成長できる仲間、つまり横の連帯があって、そうした環境に恵まれたことが今こうして私がここにいる

大きな原点だなと思っています。

私自身は、本当にそういった人と人との出会いによって、色々な成長をしてきたなと感じた一方で、そうしたチャンスをたまたま逃してしまったり、たまたまそういったことができなかつたりということも、多分、往々にしてあると思います。だから、そうした機会やチャンスというのを、学校の他でも体験できるような場というのがすごく必要だなと最近思っていて、こうした縦と横というものについて、一人一人、「自分の“横のつながり”は何だったのかな？」「自分の“縦のつながり”って何だったんだろう？」というのを、青少年の段階で何か感じて、それに対して感謝する、そこが何か非常に大切なのかなということのを思いました。

新型コロナの中で、3か月ぐらい私自身も子ども会活動や様々な活動がなかなかできない中で、改めて自分自身をちょっと振り返ってみたときに、色々な方々に本当に支えていただいた、そこが大きいなと思っています。なので、それを色々な青少年、中学生から大学生以上までの人たちに体験してもらいたいなという思いで私は執筆をしましたので、そういったところが、今日、委員の皆さんの感想をいただいて、何とか伝わったのかなと思って、ほっとしているところです。ありがとうございました。

岡田委員：ありがとうございました。先ほど芳川委員から出てきたメンター制度というのがあるんです。これは最近、日本テレビだと思えますけれども、『バック・トゥ・ザ・フューチャー』というのがまたオンエアされたところですが、あの中に出てくるドクという人物がメンターといえます。ドクを通じて彼が成長していくということですが、ああいったようなことをイメージしていただくと、身近なところにメンターがあるんだということもよくお分かりになれると思います。

子ども文化センターを有効活用するということで、実現できるかはどうかはまだこれからの課題だと思いますが、色々なことをこの報告書は内在していて、結構、可能性を感じているような気がしています。私のまとめになっていると思いますけれども、どうもありがとうございました。特に御異議がなければ、この案で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは、時間を急がせて申し訳なく思っておりますけれども、これで協議を終了させていただきます。

まだ粗削りなところがありますので、何か御意見がございましたら、事務局にお電話なりメールなりをお寄せいただいて、それを基に、もう少し時間を取ってブラッシュアップしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

それでは、事務局にお渡しいたします。

(2) その他

事務局：いま御承認いただきました意見具申書につきましては、最終的な手直しを加えた後、8月の月上旬頃に製本し、委員の皆様にご配布させていただく予定でございます。市長への意見具申につきましては、岡田会長、芳川副会長に8月中には行いたいと考えているところでございます。

また、今期、第30期につきましては8月末で終了となりますが、9月以降、第31期の活動に入りますので、皆さんがお集まりになる第1回全体会につきましては9月中に開催する予定で考えております。委嘱等の手続きと併行しつつ、次回全体会の日程等が決まり次第、御案内させていただきます。

岡田委員：ただいまの説明に関して、御質問、御意見はございますでしょうか。

(特になし)

よろしいようですので、議事をこれで終了させていただきます。御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

4 閉会

事務局：岡田先生、どうもありがとうございました。それでは、第4回全体会をこれにて閉会させていただきたいと思っております。先ほど御説明しましたけれども、次回は9月中に開催できればと思っておりますので、また皆様と御相談させていただき進めたいと思っております。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。